

## 会 議 録

|                  |  |
|------------------|--|
| 会議の名称            | 第22回西東京市男女平等参画推進委員会会議録   |
| 開催日時             | 平成16年2月13日 午後7時から9時まで  |
| 開催場所             | 西東京市民会館 第5会議室  |
| 出席者              | (委員)堀口委員、神島委員、加藤委員、赤石委員、栗原委員、高橋委員、角田委員、西山委員、淵脇委員<br>(欠席者)石井委員、今城委員、岩西委員、田口委員、名古屋委員、中村委員<br>(事務局)佐藤主幹、インテージ1名         |
| 議 題              | ・各課最終確認素案に寄せられた意見について検討<br>・その他  |
| 会議資料             | 第21回西東京市男女平等参画推進委員会会議録<br>各課最終確認用資料(計画素案)<br>各課最終確認素案に寄せられた意見  |
| 会議内容             | 発言者の発言内容ごとの要点記録  |
| 発言者名             | 発 言 内 容  |
| 委員長<br>事務局       | 庁内からの意見について順番に検討を進める。<br>総合計画との表現を整合させるようにとの指摘については、後ほど事務局で調整を図り、委員会に報告する。   |
| 委員長<br>委員<br>委員長 | 次に事業名を予算書上の名称に調整してほしいとの意見について。<br>指摘どおり、修正するのでよいと思う。<br>では、次に男女混合名簿について、「名簿の推進」を「名簿への対応」にし、区分の「拡充」を「継続」にしたいとの要望について。 |
| 事務局<br>委員        | 少しずつでも進めていくので、「対応」としてほしいとのこと。<br>どうしても「対応」という表現をとらざるを得ないのであれば、「積極的な対応」としてはどうか。                                       |
| 委員<br>委員         | 「名簿への対応」では日本語として意味が通じない。<br>「名簿への対応」では、混合名簿を無くしていくということも、「対応」になってしまう。後退もありうるということになる。拡充を継続にすることは譲るとしても、「推進」は残してほしい。  |
| 委員               | 「名簿への対応」では、進めているということが見えてこない。<br>市民にわかりやすい表現に。   |
| 委員               | 2002年の東京都の行動計画に「混合名簿の推進」という表現ははっきり入っている。それ以来それを修正はしていない。   |
| 委員長              | 東京都の計画に入っているのであれば、西東京で入れても差し支えないのでは。その根拠を示して、再度担当課に調整を図ってほしい。  |
| 委員               | 今回、この各担当課からの意見に対して検討するにあたって、どの程度まで意見が言えるのか。  |
| 事務局              | 皆さんの意見は事務局として、各課に再度調整を図りたい。どこまでわかってもらえるのかは定かではないが、説得は図りたい。どうしても委員会の意見と対立するようであれば、最終判断は各課にならざるを得ないだろう。                |
| 委員               | 12月に市民に公開しておいて、ここまで後退するのは、理解しがたい。市民に意見を聞く会を委員会として開いているので、どう市民に責任をとったらいいいのかわからなくなってしまう。                               |
| 委員長              | 既に市民に公開した素案を、なぜ後退させるような修正ができたのかをどう説明するのかは、この委員会としても、市民に対して責任が生じてしまう問題だと思う。   |

|     |   |
|-----|---|
| 委員  | 市民に公開した際に、「区分」については公開していないので、「拡充」を「継続」に変えるのは譲ることができる。しかし、「名簿への対応」では、今混合名簿を否定する動きもあるので、そのような動きへの対応を検討するともなる。後退する方向に対応するとともたえられかねない。「名簿への是非も含めて検討」となっては困る。「混合名簿を採用する」という言質をとり表現することができるのであれば『推進』を別な言葉にするのも致し方ない。「拡充」を「継続」に変える点は大幅に譲歩するので、混合名簿をすすめるということについては「混合名簿の採用を継続して進める」ということを出していきたい。 |
| 委員長 | 戦前の男女別学のイメージを引きずることを阻む意味でも、混合名簿の採用は進めていきたい。   |
| 委員  | 少しずつでも進んでいるといわれても、市民としてはわからない。「推進への対応」とすると、ただ「推進」とするよりもやわらくのでよいのでは。   |
| 委員長 | どれくらい進んでいるのかをデータで示してもらえれば、「少しずつ進んでいる」ということを理解することもできる。  |
| 事務局 | 19校中11校がやっている。学校によっては、学校全体でやってなくても学年によってはやっている。   |
| 委員  | 問題なのは、中学校で1校もやっていないこと。1校でもやってみるという意気込みが必要ではないか。   |
| 委員  | 近隣市（小金井市や調布市）でも既に中学校で実施しているので、そんなに特異なことを主張しているわけではないということ伝えてほしい。もっと他にもやっている地域はたくさんあると思う。  |
| 委員  | 推進という言葉がなく、「～への対応」では後退することも可能なので、当然承諾できない。  |
| 事務局 | では、皆さんの意向を十分伝え、再度交渉してみる。  |
| 委員長 | 次に、「家庭科」を「家庭科及び技術・家庭科」に変更ということだが、これは変更でよい。<br>次の「保育士」の件の担当課から職員課を外すということについても、担当が違うということなので、指摘どおりの修正でよい。<br>23ページでは「男性向け介護講座の開催」から、「男性向け」を削除との要望だが。   |
| 委員  | 「男性向け」というのは、男性だけで女性を排除するととらえているのか。担当は、それでは人が集まらないと考えているのか。  |
| 委員  | 市内のNPOで男性向けの介護講座をしていると聞いている。豊島区のセンターでも継続的に男性向けの講座をやっているのだから、集まらないということはないと思う。   |
| 事務局 | 料理と異なり、介護はひとりで行うのは大変なので、夫婦できてもらったほうがよいのでは、というのが担当の意見。男性だけにこだわらなくてもよいのでは、という趣旨。  |
| 委員  | こだわる必要もないかもしれないが、ここの趣旨からすれば、介護への男性の参加が少ないからということが問題なのであり、男性向けの講座というのがあるだけでもよいのでは。   |
| 委員  | 拡充となっているのだが、どういうことか。新規ではない。男性向けではないが、今介護講座をやっているものを男性向けもつくるという意味で、「拡充」になっているのか。   |
| 事務局 | その通り。また、公民館で行っている講座の拡充ということになる。高齢福祉課ではやっていないので、そちらの担当からすれば「拡充」とはどういう  |

|     |   |
|-----|---|
|     | ことか、ということになる。   |
| 委員  | 公民館でしかやっていないものを、高齢福祉課でもやるようになれば、それも「拡充」になる。   |
| 委員  | 市全体では「拡充」ということになる。  |
| 委員  | 「男性に参加を呼びかける」という表現をいれて、女性を排除しているのではないが、「男性を巻き込みたい」というニュアンスを出してはどうか。   |
| 委員  | 「男性が参加しやすい」など。  |
| 委員長 | 夫婦がセットになっているのが前提になりすぎているのでは。単身者の男性もいるだろうし、男性だけの講座の方が参加しやすいということもあるのではないか。   |
| 委員  | 家事育児についても、はじめは男性だけでは集まらなかったのではないか。だんだんやっていく中で、男性向け料理教室に人が集まるようになったのでは。今から人が集まらないと決め付けずに取り組んだほうがよい。介護をする人の年齢が上がってきているので、最近では、自分が介護を受けることも想定して講座を受ける人もいる。 |
| 委員  | 最近、先に妻が倒れて夫が介護するケースも多いので、世代間の介護ではなく配偶者間の介護が必要なケースも。それらを想定すると男性向けの講座の需要はあると思う。   |
| 委員  | 公民館からの指摘がないのであれば、講座を行う専門の公民館で問題視していないのであり、「男性向け」とつけても問題ないのでは。   |
|     | 男女での介護講座とすると女性の参加が多くなりがち。女性は男性が多いところに参加することに躊躇しないが、男性は女性の多そうなところに参加しづらい。男性の参加を促すには、「男性向け」の方がよい。   |
| 事務局 | 再度調整する。   |
| 委員長 | では、次に子育て支援サービスについて。「拡充」を「継続」にしたいとのことだが、子育て支援計画と整合したいということで、これは仕方がないかと。  |
| 委員  | 仕方がないと思うが、「拡充」と「継続」の差があいまい。どこかに定義づけをしたほうがよい。  |
| 委員  | 「継続」には、進展が見られないイメージがある。できれば拡充がよい。   |
| 委員  | なお一層の「充実」を継続するという解釈もできる。  |
| 委員  | 「なお一層」を入れると他にも入れないとおかしくなるのでは。   |
| 委員  | 「充実を図る」というのはこれから図りたいということで、充実をしているとは書かれていないので、進展が見えるような書き方がよいのでは。   |
| 委員  | 今の一人あたりの助成金の今の状況を「充実」ととらえていて、それをそのまま継続するという趣旨だと思った。予算も絡むので、子育て支援計画との「整合性」と言われるといいようがない。   |
| 委員長 | 「継続」もやむなしか。もう一度再考してほしいが。  |
| 事務局 | もう一度状況を確認してみる。  |
| 委員  | 整合性と言われると弱い。認証保育所だけでなく、無認可や保育ママなどさまざまなサービスへの支援も充実して、公立との格差を小さくしてほしいということなので、本当は「拡充」にしてほしい。  |
| 委員長 | では、次の保護者の教育負担軽減について、担当課から学務課を削除してほしいとのこと。   |
| 委員  | 子育て支援課では行っても、学務課では行わないということか。   |
| 委員  | 保護者の負担は最近どんどん増えている。   |
| 委員  | 同時に免除の申請も増えていると聞く。  |
| 委員  | 子育て家庭への援助を独自でやっている自治体もあるが、次世代育成で国が  |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>らもお金がでているが、学務課を削除するのは、管轄の問題なのか、規模縮小ということなのか。</p>   |
| 委員  | <p>子育て支援課からのコメントはないのか。</p>  |
| 委員  | <p>子育て支援課は学務課の意見は見えていないだろう。それぞれの意見だろうから、子育て支援課に学務課のコメントが伝われば何らかの意見があるかも。また、補助を下げるとい議論が出ているとのことだが、この「検討」の担当課から外れるということは、補助引き下げの検討も手放すということになるのでは。適切な補助額について検討はする必要があると思うので、検討の担当から学務課は外さない方がよいのでは。</p> |
| 委員  | <p>品川では小学校卒業までの医療費補助するという話だが、西東京ではようやく去年から就学前までの医療費補助になったばかり。まだまだやれる支援があるのでは。</p>   |
| 委員  | <p>学務課で個人負担を引き上げて、子育て支援課で所得の低い人にだけ補助を出すというのめいかがなものか。学務課で公正なレベルで高い援助をしているのであれば、それは維持しておいてほしい。</p>  |
| 委員長 | <p>もう一度学務課と調整をしてほしい。次の奨学金については担当がうつったということであれば仕方ないだろう。</p>  |
| 委員  | <p>次に、児童館と学童クラブの順番を逆にしてほしいという意見がきている。児童館の下に学童クラブが属しているからだろう。</p>  |
| 事務局 | <p>児童館には正規の職員がいるが、学童クラブには嘱託員。</p>   |
| 委員  | <p>学童に正規の職員がいないことが問題では。</p>   |
| 委員  | <p>学童は、定員の1.4倍まで入れている実態もある。</p>   |
| 委員長 | <p>さまざまな問題はあるが、順番を入れ替えるのはよいということで。次にNPOとの協働推進についての担当課を生活文化課から関係各課にしてほしいとのことだが。</p>  |
| 委員  | <p>生活文化課と関係各課を併記してはどうか。NPO支援の窓口は生活文化課になっているのだから、生活文化課の名前がないのはおかしい。</p>  |
| 委員長 | <p>就業機会の拡大のところについて、「拡充」を「継続」にとのことだが。</p>  |
| 事務局 | <p>田無庁舎内に、ハローワークとのオンライン端末ができたので、既に拡充したのでという趣旨。</p>  |
| 委員  | <p>保谷庁舎にもほしい。そういった端末はできるだけ触れる機会がほしいもの。</p>  |
| 委員  | <p>職業安定法が改正されて、地方公共団体が無料職業紹介をできるようになったので、流れとしてはぜひ「拡充」にしてほしい。</p>  |
| 委員長 | <p>では、就職のニーズが高いこと、保谷庁舎にも置いてほしいこと、法律が変わったことなどを踏まえて、ぜひ「拡充」を図ってほしいと交渉を。</p>  |
| 事務局 | <p>次に、再就職講座については講座の廃止が決定したとのことだが。女性：男性が6:4の割合で、1回あたり10人未満の参加しかなかったとのこと。保育はつけていない。</p>   |
| 委員  | <p>どのような条件で行った講座かをもう少し詳しく聞きたい。</p>  |
| 委員  | <p>「保育つき」というのがキーなので、これまでの講座で保育がなかったとしたら、保育をつけることで参加が増える可能性は高い。</p>  |
| 委員  | <p>横浜での再就職講座ではとても人気がある。女性センターができれば、もう少しきちんとした講座を企画してできるだろう。きめ細かい講座を企画している自治体では、とても人気がある。見本のチラシを提示することも可能なので、再度検討してほしい。</p>  |
| 委員  | <p>具体的にどのような講座内容だったのか、次回資料を提示してほしい。</p>   |
| 委員  | <p>企業側のニーズと、講習会での受講内容がマッチしていると、実のある講座</p>   |

|     |   |
|-----|---|
| 委員長 | になるのでは。   |
| 委員  | では、資料を用意してもらおうということで。<br>次に、セクハラへの対応について、職員課を削除してほしいということだが、職員内については体制ができていますので削除してほしいということのようだが、職員と市民のセクハラの問題についても想定されるので、職員課の担当以外の問題もある。                        |
| 事務局 | 一方で、P53にある苦情処理機関との関係も含めて検討する必要があるだろう。複数の第三者機関をつくることは考えにくいので、一本化してP53を再掲する方がよいのでは。ただし、括弧書きでセクハラの申し立てを含むなどを書き添えるとよい。セクハラ対応も庁内で対応する機関をつくるだけでなく、第三者を入れた機関であることが重要である。 |
| 委員  | 苦情処理機関は、生活文化課が窓口となって、必要に応じてそれぞれにつないでいくことをイメージしている。既に市にはさまざまな相談窓口があり、複数の機関をつくることへの批判もある。   |
| 委員  | 自治体によっては、新たな苦情処理委員会をつくるのが困難なので、施策についての苦情を審議会や委員会が審議するというしくみになっているところもある。  |
| 委員  | 苦情処理については、この委員会ほどの人数で審議するのは、人権侵害の問題などがきた時などを想定すると不適當。専門性も含めて、別の体制を取ったほうがよい。   |
| 委員  | たしかに施策に関する苦情だけではなく、性暴力についてももありえる。やはり、53Pの苦情処理機関とそろえて専門的な人を配置した第三者機関が必要。生活文化課が主たる担当課として記載するのが良い。   |
| 委員長 | その苦情処理機関には、セクハラについても申し立てが可能ということをし、きちんと明記しておくことは必要だろう。<br>プライバシーを守れるような苦情処理機関であれば、職員内部で対応組織をもつ以外に、このような第三者機関に職員内の問題も相談できるとよいのでは。                                  |
| 委員  | では、苦情処理機関の設置とつなげた表現に調整することに。<br>セクハラ訴訟費用について、産業振興課を担当からはずすということについては？   |
| 委員長 | 都からなどの補助が降りてくる窓口として、産業振興課が想定されるのではということを書いたのだが。   |
| 委員  | 訴訟費用の貸し付けについては、苦情処理機関が一旦対応して、解決しないものについて行うのか。苦情処理機関の関与と関係なく、行うのか。   |
| 委員  | 他市の要綱をもう一度みる必要がある。  |
| 委員  | 苦情処理機関が当時者間の仲裁に一度入っておいて、決裂して訴訟に発展した際に一方に援助するというのはイメージしづらい。被害者支援は必要だが。   |
| 委員長 | 単独の貸付制度の方がすっきりする。   |
| 委員  | 単独の貸付制度を生活文化課が請け負って予算を確保できるのか。  |
| 事務局 | シェルターの運営費の補助と同じように考えれば、生活文化課で担っていきたいとは思っている。  |
| 委員  | お金がなくて訴訟ができない人はいるので、この施策を消すことはない。   |
| 委員  | 苦情処理とは関係なく、各種相談から訴訟費用の援助の必要性が出ることもあるだろう。  |
| 委員  | 自治体だけでお金を出しつづけることは難しくても、その補助がきっかけで他の機関と協力して発展することもあるので、ぜひ残しておいていただきたい   |

|     |  |
|-----|--|
| 委員長 | い。<br>今日は残り時間がわずかなので、今日残った分は次回までにご意見を書いたものを提出していただいて、それをもとに進めたいと思う。<br>「育児・介護休業制度の取得促進」の「制度」をカットすべしという意見は採用でよいか。また男性市職員の育児休業取得の「促進」を「啓発」という修正案はこれでよいか。 |
| 委員  | よいと思う。   |
| 委員長 | 仕事と家庭両立推進企業への優遇措置について、産業振興課が担当を外してほしいということだが。  |
| 事務局 | 契約課では対応できるが、産業振興課としては対応することがないということ。   |
| 委員  | 契約時に優遇することはあっても、産業振興として行うことはないというのは、その通りかもしれない。  |
| 委員長 | では次の、学童クラブには父親の参加は多い、という指摘があるが、これはだから削除せよ、ということだろうか。   |
| 委員  | 確かに学童はPTAなどと比べて父親の参加は多いが、父親が参加するのが望ましい地域の活動として列挙することは問題ないのではないかと。  |
| 事務局 | 特に削除と言われたわけではないので、このままで。   |
| 委員長 | 国際理解・国際交流の推進について、事業名の修正が入っているが、これはその通りでよいだろう。  |
| 事務局 | 次の利用しやすい施設の整備の件については、削除ということだが。  |
| 委員  | 設置補助は以前はやっていたが今はやっていないようだ。<br>環境基本計画との整合もあるだろうから、そちらに入っていないようであれば無理に入れることはできないだろう。   |
| 事務局 | 再度、確認する。   |
| 委員  | 新施設建設の際に、そういった配慮を盛り込みたいという思いがあるので、可能ならいれてほしい。  |
| 委員長 | 男女平等とエネルギー問題の関係については、どこかに書き込んでおかないと、関連を感じてもらえないだろう。  |
| 委員  | 「自然と共存して～」という施策の内容を読んでもらえれば、そんなに抵抗はないと思うが。<br>それよりも、利用しやすい施設の整備に含めるのではなく、「環境に配慮した市民生活の実現（生活環境の実現）」というような感じの施策として別途立てたほうがよいのではないかと。                     |
| 委員長 | 39 ページの今の部分については、今ひとつの案が出たが、時間が来たので次回までに皆さんに考えてきてもらいたい。<br>39 ページの残りから以降は次回に。残りについて意見のあるかたは事前にメモを寄せてほしい。   |
| 委員  | あとがきについてはどうするか。積み残した思いなどを委員名を伏せて一人3行ぐらい寄せてはどうか。全員に強制ではなく、任意でよいと思うが。  |
| 委員  | 行動計画の最後について、どういう意味があるのだろうか。  |
| 委員  | 誤解を招くおそれもあるので、慎重にすべき。委員の中にも反対者がいたということなど、変なイメージをもたれても困るのでは。  |
| 委員長 | 5年後を見据えると少し足りなかったものもあると思う。そこも考えていたが、今の時点ではこういうものをつくった、ということを書いてもいいのではないかと思った。  |
| 委員  | 一切そういったことは書かない、という意見もあるようだが。<br>委員だけが読む思い出のようなものならよいが、公になるものとなると、一   |

|     |  |
|-----|--|
| 委員  | 人ひとりが書いたものを校正するのも大変ではないか。<br>正副委員長に案文をつくってもらって、みんなで確認するというのがよいと思う。               |
| 委員  | 3行で書くのは難しい。あまり「できなかった」ばかりが乗ってしまっても、中途半端な形で出したのかと思われる。「できた、できた」という自画自賛というのもおかしい。  |
| 委員  | 書くとしたら、どのようなステップを踏んできたのかという事実をきちんと書く程度がよいのではないか。その後に不十分な点は5年後の見直しの際に、という結びではないか。 |
| 委員  | 計画はスタートラインなので、これからに向けてのメッセージをあとがきに託すというのがよいと思うが。                                 |
| 委員  | 公にするのは、事実経過にとどめておくとして、今後継続してかかわっていく人に、今気が付いたことを残しておきたいと思った。                      |
| 委員  | 新規の追加だが、農業振興計画案が市報に載っていて、女性農業者の活動の支援について書かれていたので、この計画にも載せてはどうか。(就労の場のところに加える)    |
| 事務局 | 次回までに案文を作成する。  |
| 委員  | ひとり親家庭の収入実態についての資料は若干調査年度が古いですが、別な資料の方が適切なので、変えてほしい。                             |
| 委員長 | 以上で今日の委員会を終了する。  |